

水俣市監査委員公告第7号

令和6年度定期監査（前期分）の結果に基づき講じた措置の内容の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、その内容を公表する。

令和6年11月21日

水俣市監査委員 永 田 靖

水俣市監査委員 桑 原 一 知

令和6年度 定期監査結果に対して講じた措置状況

課・室名等	報告年月日	監査結果	監査結果に対して講じた措置等
市長公室	令和6年7月4日	(1) 勧告事項 無し (2) 指摘事項 ア 時間外勤務手当の支給について、支給誤りがあったので、適切に処理されたい。週休日勤務分で振替対応後の残り時間は平日単価とすべきだが、週休日単価で支給されている。（秘書広報係2件） イ 旅費・郵便料の支出において、例月、精算の遅れを指摘しているにもかかわらず、全く改善されず、精算がかなり遅れている。速やかな処理と、精算のタイミングの改善に取り組まされたい。（秘書広報係）	ア 支給誤りについては、総務課と協議のうえ正しい額となるよう手続きを行いました。 イ 旅費等の支出後、速やかな処理と精算が行えるよう業務の手順を改善いたします。
市民課	令和6年6月17日	(1) 勧告事項 無し (2) 指摘事項 ア 時間外勤務命令簿に記載があるが、支給漏れとなっているものがあった。（戸籍住民係）	令和6年6月分給与支給時に支給します。 今後、支給漏れがないよう注意します。
総務課	令和6年7月3日	(1) 勧告事項 無し (2) 指摘事項 ア 時間外勤務手当の支給漏れがあった。（職員係） イ JRや飛行機での出張に伴う各課の旅費の算定において総務課が確認となっているが、最も経済的な経路で計算されていない、JR乗車券の往復割引や日当の調整が適用されていないなど、旅費の誤りが多い。運賃計算をするサイト等を使用して、確認者も自身で算定したうえで確認をしてもらいたい。（職員係）	支給漏れについては、遡及して支給します。 今後、適正な事務処理に努めます。
議会事務局	令和6年8月14日	(1) 勧告事項 無し (2) 指摘事項 ア 議員報酬の日割り計算方法に誤りがあった。 イ 会議後に意見交換会があり、意見交換会分の負担金を出張者が別に支払っていない場合は、水俣市旅費支給事務取扱要綱第5条第2項第1号の規定により、食卓料定額の2分の1の額を宿泊料から減じるべきと思われるので確認されたい。	総務課に相談の上、追加で支給すべき報酬を7月30日に当該議員の口座に振り込んだ。 関係者に説明の上返金してもらい、8月8日、過年度過払分の戻入を行った。
福祉課	令和6年8月16日	(1) 勧告事項 無し (2) 指摘事項 時間外勤務手当の支給について、支給誤りがあったので、総務課と協議のうえ適切に処理されたい。 ア 時間外勤務実績が無いが、振替手当が支給されていた。（生活支援係）	総務課と対応について協議を行いました。今後同様の処理を行わないよう福祉課・総務課両課でチェックを徹底します。
こども子育て課	令和6年7月18日	(1) 勧告事項 無し (2) 指摘事項 無し	

課・室名等	報告年月日	監査結果	監査結果に対して講じた措置等
危機管理防災課	令和6年11月18日	(1) 勧告事項 無し (2) 指摘事項 ア 時間外勤務手当について、支給誤りがあったので、総務課と協議のうえ適切に処理されたい。 (ア) 時間外勤務命令簿に記載があるが、支給漏れになっているものがあった。 (イ) 休日勤務分を振替としているが、振替後の残時間が休日単価で支払われていた。 (ウ) 休日に勤務した分で、時間外勤務手当が支給されているが、振替休を取得しているものがあった。	(ア) 7/1～3 災害警戒に伴う待機分は支給済みです。 (イ)、(ウ) 今後、複数の職員で確認し、誤りがないよう努めます。 ※(ア)及び(イ)の過不足分については、総務課と協議し、処理を行います。
いきいき健康課	令和6年8月2日	(1) 勧告事項 無し (2) 指摘事項 ア 時間外勤務手当について、支給誤りがあったので、総務課と協議のうえ適切に処理されたい。 (ア) 時間外勤務手当の支給の基礎となる勤務時間数の、1時間未満処理に誤りがあった。 (イ) 週休日勤務分で振替対応後の残り時間は平日単価となるが、週休日 単価で支給されているものがあった。 (ウ) 時間外勤務一覧表における時間数合計の誤りがあった。 (エ) 時間外勤務命令簿の実勤務時間と支給計算時の時間数が異なり、支給漏れとなっているものがあった。 (オ) 時間外勤務命令簿に記載があるが、支給していないものがあった。	(ア) 御指摘のとおりでしたので、早急に対応します。今後適切な事務処理に努めます。 (イ) 御指摘のとおりでしたので、早急に対応します。今後適切な事務処理に努めます。 (ウ) 既に総務課において修正されておりました。今後適切な事務処理に努めます。 (エ) 御指摘のあったとおりでしたので、総務課と協議のうえ速やかに対応し、今後は適正な事務処理に努めます。 (オ) 御指摘のとおりでしたので、早急に対応します。今後適切な事務処理に努めます。